

# 12月定例会

平成18年第4回定例会は、12月13日から12月21日までの9日間で、提案された24議案は、原案のとおり可決、承認されました。  
 なお、陳情1件、意見書1件については継続審査となりました。

# 議員定数 2名削減

# 16名から14名に

# 可決!



開会を宣言する長澤議長

## 議会会議員の定数を定める条例を改正

須恵町の行財政は誠に厳しい状況下にあります。国が進める税制改革は国の改革を優先するあまり国から地方への税源委譲が進まず、また、権限は委譲するけど財政措置を伴わない等、地方にとっては誠に厳しいものがあります。

こうした厳しい状況はさらに続くと思われるこれらに対処するためには簡素にして効率的な行財政運営を行う必要があります。

町当局においても、平成二十二年までを目標年次とした行財政集中改革プランを作成し、事務事業の見直し、また、民間委託の推進、職員の定数定員の管理及び給与の適正化等に鋭意取り組んでいる最中です。

このような状況をかんがみ議会としても町当局に全面的な協力をすることとはもちろん、議会自ら

も率先して行財政改革を断行する責務があり、よってここに議員定数を二名削減する条例の改正案を提案いたします。

提案者 森 勝己  
 賛成者 藤石 豊  
 御手洗寿乃  
 豊永 主  
 緒方 義人  
 柴田 真人  
 百田 善廣  
 稲永 信英  
 三上 政義  
 今村 桂子  
 合屋 伸好  
 貝原 雅俊

議員定数削減協議経緯

氏名	...賛成 x...反対 ...今は賛成だが変わる可能性あり		
	6月 (削減に対し)	9月 (削減に対し)	12月 (2名削減に対し)
長澤 誠司			
藤石 豊			
森 勝己			
井上 仁			x
豊永 主			
御手洗寿乃			
緒方 義人			
柴田 真人			
百田 善廣			
稲永 信英			
三角 良人			x
三上 政義	x	x	
原野 敏彦	x		x
今村 桂子			
合屋 伸好			
貝原 雅俊			

### 賛成討論

地方自治法が定める議員法定数というものは上限を定めているだけで、それより増やすことはできませんが、減らすことについては議会ですっきり議論し決めることができます。

近隣町を見ても粕屋町・久山町・宇美町そして今回事業町・篠栗町も削減してあり、今進めている行財政改革の中、当然須恵町も自らの対応の必要が迫られたと思っております。

地方自治法で定める定数が偶数であるように、議長に表決権がありません。

### 反対討論

現在の須恵町の人口二万五千七百八十人、本来からいけば人口に対する議員法定数は二十六人あるわけですが、現在は十六人で人口割をしてみますと一人当たり一千

六百十一人となり、これが十四人になると二百三十人増え一人当たり一千八百四十一人になります。議員は本来、行政の監査的業務もありますが民意を吸い上げながら行政に反映させることが大事なことだと思っております。今でも地域的に議員が固まっているところがあり、本来なら各地区全体的に散らばっていることが各地区の状況が一番わかりやすいと考えています。

今回の削減はあくまでも財政問題です。財政問題を考えるのであれば、今まで費用弁償等の見直し等をやってきましたがもっと他にも方法はあると思っております。

民意を吸い上げるといふ面から議員の数は多い方がよいと思いますが、削減になった場合において、いかに幅広い民意を吸い上げ、行政に反映することができるかという

ことが今後の課題になるかと考えています。

私は定数は今のままで良い、あるいは一人削減までは仕方ないかなと思っておりますので二名削減に反対します。

井上 仁

### 反対討論

なので、定数が奇数であった場合、万が一賛成・反対が同じ数になる場合もあり得るので偶数の定数十四名に賛成します。

藤石 豊

### 賛成討論

先程から二十行政区あるから区の代表が多い方がよいと言われていますが、区のことには区長さんがおられます。

議員は町の将来、これを検討すべきところです。区の代表者ではないの創造性と実現性をいろいろ加味し自分の哲学を持って町の将来に対する意見を持った議員がいれば十四人で良いと思っております。

御手洗寿乃

### 賛成討論

地方自治法が定める議員法定数というものは上限を定めているだけで、それより増やすことはできませんが、減らすことについては議会ですっきり議論し決めることができます。

近隣町を見ても粕屋町・久山町・宇美町そして今回事業町・篠栗町も削減してあり、今進めている行財政改革の中、当然須恵町も自らの対応の必要が迫られたと思っております。

地方自治法で定める定数が偶数であるように、議長に表決権がありません。

### 反対討論

私が議員になって四年の間、意見が半々に分かれたことは一度もありませんので、須恵町の場合偶数が必ず良いとは考えていません。

民意を反映するにはあまり減らしてはいけません。私も削減には賛成で、最初は二名削減で良いかなと思っておりましたが、町の方々の意見を聞くと無謀に減らすものではない、二十行政区の中、十四人だと半分近くの行政区の中に議員がいけない形になるため、その辺を考慮するようにという意見を聞きまして二名削減には反対します。

三角 良人

### 反対討論

基本的に私は削減に反対でした。

何度と協議を重ねてきた中、議会だより六月定例会号において私の反対意見として「議員一人にかかる責任が大きく町民からの意見が聞きにくい」と掲載されましたが、「責

任」という言葉は使っておりません。

責任あるのは議員であるから当然のことです。定数削減になると仕事・負担が当然かかると言っただけです。

今、八名の一回生の議員があり、勉強しながらやってきていますが予算審議等若干の不安もあります。

今までは十六名定数の中一人亡くなされた関係で十五名体制でやってきました。

現在は補欠選挙により十六名に戻りましたが、行財政を語るのであれば今いただいている報酬を一人当たり六%から七%減額することで議員一人分の経費くらいは削減できます。

そのような観点から私は一名削減という意見です。

原野 敏彦

賛成：十二 反対：三  
 (賛成多数で可決)